

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年11月22日(2007.11.22)

【公開番号】特開2004-216190(P2004-216190A)

【公開日】平成16年8月5日(2004.8.5)

【年通号数】公開・登録公報2004-030

【出願番号】特願2004-131786(P2004-131786)

【国際特許分類】

**A 6 3 F 7/02 (2006.01)**

【F I】

A 6 3 F	7/02	3 2 6 C
A 6 3 F	7/02	3 1 0 Z
A 6 3 F	7/02	3 2 0
A 6 3 F	7/02	3 2 1 B
A 6 3 F	7/02	Z A B

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月1日(2007.10.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

打ち出した遊技球が流下する遊技領域を備えた遊技盤と、前記遊技盤が前面側から取り付けられるとともに前記遊技盤の下方には遊技球の供給皿が設けられた本体基部と、前記本体基部に開閉自在に取り付けられ、前記遊技領域を視認可能にする前面扉と、遊技盤を流下した遊技球を回収する球通路が前面に形成され、背面に遊技作動装置の動作を制御する制御基板が取り付けられた球通路ユニットとを備えた弾球遊技機において、

前記本体基部に前記球通路ユニットが取り付けられた後に前記遊技盤が前記球通路ユニットの前面側から取り付けられることを特徴とする弾球遊技機。

【請求項2】

図柄を表示する図柄表示装置を前記遊技盤に設けたことを特徴とする請求項1記載の弾球遊技機。

【請求項3】

打ち出した遊技球が流下する遊技領域を備えた遊技盤と、前記遊技盤が取り付けられるとともに前記遊技盤の下方には遊技球の供給皿が設けられた本体基部と、前記本体基部に開閉自在に取り付けられ、前記遊技領域を視認可能にする前面扉と、遊技盤を流下した遊技球を回収する球通路が前面に形成され、背面に遊技機の動作を制御する制御基板が取り付けられた球通路ユニットとを備えた弾球遊技機の組立方法において、

前記本体基部に前記球通路ユニットが取り付けられた後に前記遊技盤が前記球通路ユニットの前面側から取り付けられることを特徴とする弾球遊技機の組立方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

上記目的を達成するために、本発明の弾球遊技機は、打ち出した遊技球が流下する遊技領域を備えた遊技盤と、前記遊技盤が取り付けられるとともに前記遊技盤の下方には遊技球の供給皿が設けられた本体基部と、前記本体基部に開閉自在に取り付けられ、前記遊技領域を視認可能にする前面扉と、遊技盤を流下した遊技球を回収する球通路が前面に形成され、背面に遊技作動装置の動作を制御する制御基板が取り付けられた球通路ユニットとを備えた弾球遊技機において、前記本体基部に前記球通路ユニットが取り付けられた後に前記遊技盤が前記球通路ユニットの前面側から取り付けられるものである。なお、ここで言う記憶手段とは、EEP( Electric Erase ) ROMやフラッシュメモリー( Flash Memory )等のROM( Read Only Memory )が含まれるものとする。また、前記制御手段は、前記記憶手段から伝送された前記作動用情報を記憶できる伝送情報記憶手段を備えていることが好ましい。

#### 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、本発明の弾球遊技機の組立方法は、打ち出した遊技球が流下する遊技領域を備えた遊技盤と、前記遊技盤が取り付けられるとともに前記遊技盤の下方には遊技球の供給皿が設けられた本体基部と、前記本体基部に開閉自在に取り付けられ、前記遊技領域を視認可能にする前面扉と、遊技盤を流下した遊技球を回収する球通路が前面に形成され、背面に遊技機の動作を制御する制御基板が取り付けられた球通路ユニットとを備えた弾球遊技機の組立方法において、前記本体基部に前記球通路ユニットが取り付けられた後に前記遊技盤が前記球通路ユニットの前面側から取り付けられる弾球遊技機を組み立てるものである。

#### 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の弾球遊技機は、遊技盤を変えるだけで遊技性の異なる新規の機種替えを行うことができ、コストダウンを効率よく行うことができる。

#### 【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

なお、本発明の弾球遊技機の組立方法は、遊技盤を変えるだけで遊技性の異なる新規の機種替えを行うことができ、コストダウンを効率よく行うことができる。